

## 福井県跨道施設連絡部会 規約

(名称)

### 第1条

本会は、「福井県跨道施設連絡部会」（以下、「本部会」という。）と称する。

(目的)

### 第2条

本部会は、福井県内の道路法上の道路を跨ぐ鉄道橋を除く道路法上の道路以外の施設（以下、「跨道施設」という。）について、道路交通の安全を確保するため、福井県道路メンテナンス会議の一部を構成する組織として道路管理者と施設管理者が相互に老朽化対策の調整を行うことにより、施設管理者に跨道施設の適切な維持管理を効果的に実施してもらうことを目的とする。

(事業)

### 第3条

本部会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 跨道施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 跨道施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (3) 跨道施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (4) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整に関すること。
- (5) その他、本部会の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

### 第4条

1. 本部会は、第2条の目的を達成するため、福井県内における跨道施設を有する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び跨道施設の管理者の他、本部会が必要と認めるもので組織する。
2. 本部会には、会長及び副会長を置くものとし会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 本部会の構成は「別表」のとおりとする。  
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

(事務局)

第5条

1. 本部会の運営に関する事務を行わせるため、事務局を置く。
2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンターに置く。

(規約の改正)

第6条

本規約の改正等は、本部会の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第7条

本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成27年3月23日から施行する。

本規則は、平成28年9月8日から改正する。

本規則は、平成29年11月9日から改正する。

本規則は、平成30年11月20日から改正する。

本規則は、令和元年12月9日から改正する。

本規則は、令和3年3月25日から改正する。

本規則は、令和3年11月5日から改正する。

本規則は、令和5年3月14日から改正する。

本規則は、令和7年11月20日から改正する。

福井県道路メンテナンス会議 跨道施設連絡部会名簿

別表

	団体名	所属	役職	備考
会長	国土交通省 近畿地方整備局	福井河川国道事務所	所長	道路管理者
	福井県	土木部道路建設課	課長	同上
副会長	福井県	土木部道路保全課	課長	同上
副会長	中日本高速道路(株)金沢支社	福井保全・サービスセンター	所長	同上
	中日本高速道路(株)金沢支社	敦賀保全・サービスセンター	所長	同上
	中日本高速道路(株)金沢支社	高速道路事業部 企画統括課	課長	同上
	福井市	建設部	部長	同上
	鯖江市	都市整備部	部長	同上
	福井市	足羽山公園事務所	所長	施設管理者
	敦賀市	農林水産振興課	課長	同上
	鯖江市	公園住宅課	課長	同上
	あわら市	建設課	課長	同上
	坂井市	公共交通対策課	課長	同上
	永平寺町	農林課	課長	同上
	北陸電力株式会社	大野水力センター	課長(ダム水路担当)	同上
	敦賀セメント株式会社	業務部総務グループ	リーダー	同上
	清水土地改良区		理事長	同上
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課			
	福井県土木部 道路建設課・道路保全課			
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター			

○福井県内の道路法上の道路を跨ぐ鉄道橋を除く道路法上の道路以外の施設について、道路交通の安全を確保するため、道路管理者と施設管理者が相互に老朽化対策の調整を行うことにより、施設管理者に跨道施設の適切な維持管理を効果的に実施してもらうために設置

跨道施設管理者名	道路管理者 (占用許可者)
福井市 足羽山公園事務所	福井市
敦賀市 農林水産振興課	中日本高速道路(株)
鯖江市 公園住宅課	鯖江市
あわら市 建設課	中日本高速道路(株)
坂井市 公共交通対策課	中日本高速道路(株)
永平寺町 農林課	福井河川国道事務所
北陸電力(株)	福井県
敦賀セメント(株)	福井河川国道事務所
福井河川国道事務所	福井河川国道事務所
清水土地改良区	福井県



道路橋(法定外公共物)



水圧管

※今後調整の結果、追加変更等が生じる場合がある。

# 道路鉄道連絡会議の位置付け

上の管理者 下の管理者	高速会社	直轄	公社	都道府県 市区町村	道路法外	鉄道	新たに 設置 地下占用物
高速会社					その他	鉄道	地下占用物
直轄					各府県 跨道橋 連絡会議	各府県 道路鉄道 連絡会議	地下占用物 連絡会議
公社					【道路メンテナ ンス会議の下 部組織】	【道路メンテナ ンス会議の下 部組織】	【メンテ会議の 下部組織】
都道府県 市区町村					＜事務局＞ 国道事務所	＜事務局＞ 国道事務所	＜事務局＞ 国道事務所
道路 法外	その他				個別協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象となる施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道橋、未移管橋、民間管理橋等</li> </ul> </li> <li>■対象となる路線           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高速、公社、直轄は、全ての路線</li> <li>○地公体は、緊急輸送道路</li> </ul> </li> </ul>	
	鉄道				各府県 道路鉄道連絡会議 【道路メンテナ ンス会議の下部組織】		

# 福井県跨道施設連絡部会の活動状況について

## これまでの本部会での内容

### ・第1回部会(平成27年3月23日開催)

- 福井県道路メンテナンス会議  
(跨道施設連絡部会)について
- 道路橋点検データ  
個別点検データ(様式)について
- 優先順位について
- 点検要領について
  - ・対象施設について、省令に準じ点検・診断を定期に実施
  - ・点検計画を策定
  - ・点検、診断結果について、道路管理者と共有
  - ・診断結果が「速やかな修繕が必要」の場合は、速やかな修繕工事の実施
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(平成26年7~8月)
- 点検、修繕実施状況
- 耐震補強の実施状況

### ・第2回部会(平成28年9月8日開催)

- 跨道施設連絡部会について
- 跨道施設の点検・診断状況等について
- 跨道施設の耐震補強の状況について
- 熊本地震による被災状況等について(跨道施設を含めた)
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(平成28年9~10月)
- 点検、修繕実施状況
- 耐震補強の実施状況

### ・第3回部会(平成29年11月9日開催)

- 跨道施設連絡部会について
- 緊急輸送道路について
- 耐震補強の推進について
- 補修に対する助成について
- 跨道施設管理者の点検状況等について
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(平成29年9~10月)
- 点検、修繕実施状況
- 耐震補強の実施状況

### ・第4回部会(平成30年11月20日開催)

- 跨道施設連絡部会について
- H29年度メンテナンス年報について
- 耐震補強について
- 道路法改正について
- 跨道施設の点検・修繕・耐震状況について
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(平成30年9~10月)
- 点検、修繕実施状況
- 耐震補強の実施状況

### ・第5回部会(令和元年12月9日開催)

- 跨道施設連絡部会について
- H30年度メンテナンス年報について
- 定期点検の見直しについて
- 橋梁の耐震補強について
- 道路法等の一部改正について
- 自治体管理の構造物補修に対する助成について
- 跨道施設の点検・修繕・耐震状況について
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(令和元年9~10月)

### ・第6回部会(令和3年3月25日開催)

- 跨道施設連絡部会について
- R1年度メンテナンス年報について(2019年度点検実施状況等含む)
- 橋梁の耐震補強の加速化、耐震化率について
- 道路法改正について
- 自治体管理の跨道橋(法定外)撤去に対する助成について
- 福井県跨道施設の点検・修繕・耐震補強の状況について
  - ・道路法外の跨道橋に関する現況調査(令和3年2~3月)

# 福井県跨道施設連絡部会の活動状況について

## これまでの本部会での内容

- ・第7回部会(令和3年11月5日開催)
  - 跨道施設連絡部会について
  - R2年度メンテナンス年報について
  - 跨道施設の点検・修繕・耐震の状況について
  - 和歌山市六十谷水管橋落橋の概要
    - ・国土交通省による支援について
  - 道路法改正について

- ・第8回部会(令和5年3月14日開催)
  - 跨道施設連絡部会について
  - 跨道施設の点検・修繕・耐震の状況について
  - 全国道路施設点検データベースについて
  - R3年度メンテナンス年報について
  - 道路法改正について

- ・第9回部会(令和7年1月16日開催)
  - 跨道施設連絡部会について
  - 跨道施設の点検・修繕・耐震の状況について

- ・第10回部会(令和7年11月20日開催)
  - 跨道施設連絡部会について
  - 跨道施設の点検・修繕・耐震の状況について

# 跨道施設の状況

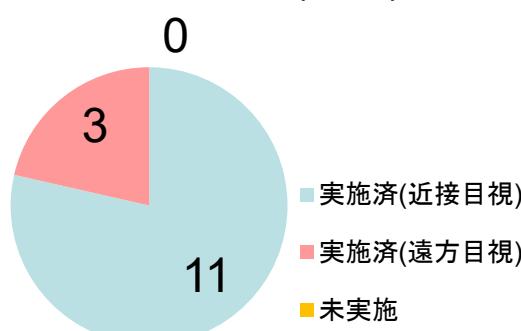
跨道施設の諸元										跨道施設の管理者及び位置情報			管理協定	
橋梁名	管理者名	所在地		交差物の概要						跨道施設下の管理者	跨道施設下の路線情報	路線等名称	跨道施設下の管理者と管理協定を締結している場合、管理協定を締結していない理由について記載	
		都道府県名	市区町村名	用途種別	橋長(m)	有効幅員(m)	径間数	橋の種類	建設年次					
愛山橋	永平寺町	福井県	永平寺町	道路橋(林道)	78.5	4.0	3	コンクリート	H16	国土交通省	直轄国道	158号	○	
吉野跨道橋	永平寺町	福井県	永平寺町	道路橋(農道)	22.0	4.0	1	コンクリート	H26	国土交通省	直轄国道	158号	○	
水管橋	敦賀セメント(株)	福井県	敦賀市	水管橋	17.2	1.5	1	鋼	不明	国土交通省	直轄国道	8号		道路占用許可で条件を附しているため
下金屋跨道橋	あわら市	福井県	あわら市	道路橋(法定外公共物)	44.0	2.5	3	コンクリート(斜π)	S48	NEXCO中日本	高速道路	北陸自動車道	○	
山久保跨道橋	坂井市	福井県	坂井市	道路橋(法定外公共物)	54.8	3.5	3	コンクリート(斜π)	S48	NEXCO中日本	高速道路	北陸自動車道	○	
治郎ヶ谷橋	敦賀市	福井県	敦賀市	道路橋(法定外公共物)	28.7	1.8	3	コンクリート(斜π)	S52	NEXCO中日本	高速道路	北陸自動車道	○	
千人谷橋(大谷橋)	敦賀市	福井県	敦賀市	道路橋(林道)	27.5	4.0	3	コンクリート(斜π)	S52	NEXCO中日本	高速道路	北陸自動車道	○	
西山橋歩道橋	鯖江市	福井県	鯖江市	歩道橋(市区町村道)	40.5	4.0	1	鋼	H16	鯖江市	市町村道等	有定鳥羽線		広義で管理者が同一であるため
水管橋(滝波川第一発電所)	北陸電力(株)	福井県	勝山市	水管橋	50.0	5.0	1	鋼	S55	福井県	補助国道	157号		管理区分が明確なため
水圧管防護橋(西勝原第三発電所)	北陸電力(株)	福井県	大野市	水管橋	8.5	8.0	1	コンクリート	S43	福井県	補助国道	158号		管理区分が明確なため
西部縦道	福井市	福井県	福井市	歩道橋(市区町村道)	21.1	3.8	1	鋼	H4	福井市	市町村道等	環状西線		広義で管理者が同一であるため
新道第1水路橋	国土交通省	福井県	敦賀市	水路橋	28.5	1.0	1	コンクリート	S46	国土交通省	直轄国道	8号		同一管理者であるため
新道第2水路橋	国土交通省	福井県	敦賀市	水路橋	27.9	2.3	1	コンクリート	S46	国土交通省	直轄国道	8号		同一管理者であるため
農業用水管橋	清水土地改良区	福井県	福井市	水管橋	20.0	0.5	1	鋼	R1	福井県	都道府県道	福井大森河野線		管理区分が明確なため

- 福井県内において、緊急輸送道路を跨ぐ、道路管理者以外の跨道施設(鉄道橋を除く)は14施設。
- 14施設のうち、近接目視点検を実施している施設は11施設、遠方目視点検を実施している施設は3施設、点検未実施は0施設となっている。
- 修繕実施状況については、実施済・不要が13施設、修繕計画有が1施設となっている。
- 耐震補強の実施状況については、耐震補強済・不要が5施設、9施設が未記入となっている。

## ＜点検実施状況＞

実施済(近接目視)	11
実施済(遠方目視)	3
未実施	0

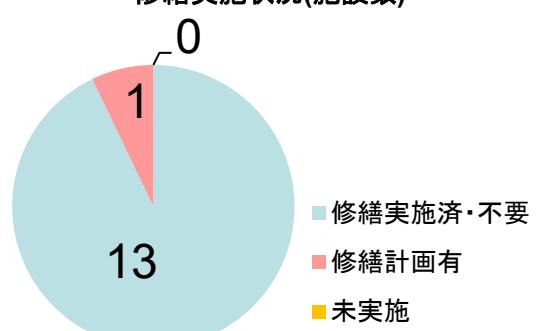
点検実施状況(施設数)



## ＜修繕実施状況＞

修繕実施済・不要	13
修繕計画有	1
未実施	0

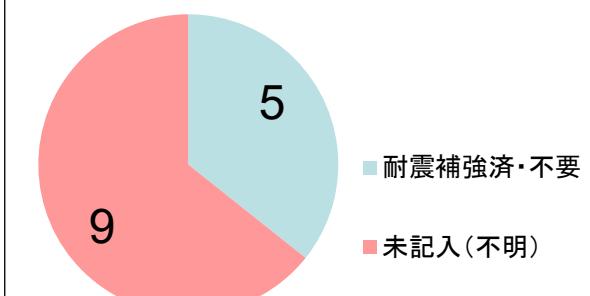
修繕実施状況(施設数)



## ＜耐震補強状況＞

耐震補強済・不要	5
未記入(不明)	9

耐震補強状況(施設数)



## ① 対象施設(愛山橋)



施設名	愛山橋
管理者	永平寺町
箇所	永平寺町諫訪間
施設下管理者	国土交通省
施設下路線名	国道158号



## ② 対象施設(吉野跨道橋)



施設名	吉野跨道橋
管理者	永平寺町
箇所	永平寺町松岡吉野
施設下管理者	国土交通省
施設下路線名	国道158号



## ③ 対象施設(水管橋)



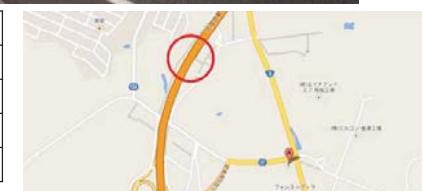
施設名	水管橋
管理者	敦賀セメント株
箇所	敦賀市泉
施設下管理者	国土交通省
施設下路線名	国道8号



## ④ 対象施設(下金屋跨道橋)



施設名	下金屋跨道橋
管理者	あわら市
箇所	あわら市下金屋
施設下管理者	NEXCO中日本
施設下路線名	北陸自動車道



## ⑤ 対象施設(山久保跨道橋)



施設名	山久保跨道橋
管理者	坂井市
箇所	坂井市丸岡町山久保
施設下管理者	NEXCO中日本
施設下路線名	北陸自動車道



## ⑥ 対象施設(治郎ヶ谷橋)



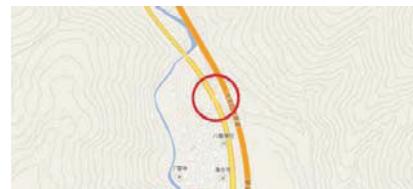
施設名	治郎ヶ谷橋
管理者	敦賀市
箇所	敦賀市葉原
施設下管理者	NEXCO中日本
施設下路線名	北陸自動車道



## ⑦ 対象施設(千人谷橋(大谷橋))



施設名	千人谷橋(大谷橋)
管理者	敦賀市
箇所	敦賀市嶺河内
施設下管理者	NEXCO中日本
施設下路線名	北陸自動車道



## ⑧ 対象施設(西山橋歩道橋)



施設名	西山橋歩道橋
管理者	鯖江市(都市整備部、土木課)
箇所	鯖江市桜町
施設下管理者	鯖江市(都市整備部、都市計画課)
施設下路線名	市道 有定鳥羽線



## ⑨ 対象施設(水管橋(滝波川第一発電所))



施設名	水管橋(滝波川第一発電所)
管理者	北陸電力(株)
箇所	勝山市北谷町木根橋
施設下管理者	福井県
施設下路線名	国道157号



## ⑩ 対象施設(水圧管防護橋(西勝原第三発電所))



施設名	水圧管防護橋(西勝原第三発電所)
管理者	北陸電力(株)
箇所	大野市西勝原
施設下管理者	福井県
施設下路線名	国道158号



## ⑪ 対象施設(西部緑道)



施設名	西部緑道
管理者	福井市(建設部 足羽山公園事務所)
箇所	福井市若杉3丁目
施設下管理者	福井市(建設部 道路課)
施設下路線名	市道 環状西線



## ⑫ 対象施設(新道第1水路橋)



施設名	新道第1水路橋
管理者	国土交通省
箇所	敦賀市新道
施設下管理者	国土交通省
施設下路線名	国道8号



### ⑬ 対象施設(新道第2水路橋)



施設名	新道第2水路橋
管理者	国土交通省
箇所	敦賀市新道
施設下管理者	国土交通省
施設下路線名	国道8号



### ⑭ 対象施設(農業用水管橋)



施設名	農業用水管橋
管理者	清水土地改良区
箇所	福井市清水畠町
施設下管理者	福井県
施設下路線名	県道 福井大森河野線

